

## 千代田町公式 Facebook 運用方針

### 1 趣旨

本方針は、町が Facebook を情報掲載媒体として運用するために、必要な事項を定めるものとする。

### 2 Facebook ページ

#### (1) Facebook ページ名「千代田町みどりちゃんチャンネル」

運用管理責任者は企画財政課長とする。ページの管理、情報の配信などは企画財政課が行うものとする。

#### (2) Facebook ページ名「千代田町民プラザ」

運用管理責任者は教育委員会事務局長とする。ページの管理、情報の配信などは教育委員会が行うものとする。

### 3 適用範囲

本運用方針は、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）の一般職、特別職の区分にかかわらず、全ての千代田町職員、運用を委託された業者等（以下職員等という。）に対して適用する。

### 4 運用全般に関する事項

(3) 職員等が Facebook から情報を配信する場合は、その内容について所属長の許可を受ける。

(4) Facebook から情報配信する各課局等は、本運用方針に基づいて適切な運用を行う。

### 5 掲載情報

情報を配信することで、多くの利用者へ千代田町の魅力を伝え、町政への理解を深めることを目的とし、下記の内容を配信するものとする。

- (1) 町の施策・事業に関する情報
- (2) 町が主催・共催するイベント情報
- (3) 町の話題・観光情報
- (4) その他、所属長が許可した情報

### 6 知的財産権

(1) 掲載情報（写真、動画、イラスト、音声、掲載記事等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は千代田町又は正当な権利を有する者に帰属します。

(2) 掲載情報の内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及び Facebook 上で「シェア」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を

改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

## 7 利用に当たっての留意事項

職員等は下記の事項に留意して Facebook を利用する。

- (1) 基本的人権、著作権等に関して侵害することのないよう、十分留意しなければならない。
- (2) 発信した情報に対する反応については、誠実かつ冷静に対応するよう努めなければならない。
- (3) 地方公務員法その他の関係法令並びに、町職員の服務に関する規程等を遵守しなければならない。
- (4) コメント及びメールに対して、千代田町から個別の回答はいたしません。
- (5) 予告なく運用方針の変更や運用の中止をする場合がある。
- (6) 当ページの内容について、無断で複製・転用することを禁止する。
- (7) アカウントパスワードを流失した場合、悪用される危険性があることから、厳重な管理を行う。
- (8) 「シェア」又は「いいね！」機能については、原則としての次のウェブページのみとします。
  1. 千代田町公式ページ
  2. 国や県、他の地方公共団体の運用するウェブページ
  3. その他千代田町が必要と認めたウェブページ
- (9) Facebook メールは非公開とし、利用できません。

## 8 禁止事項

Facebook を運用するに当たり、下記の事項に該当する行為を禁ずる。また、禁止行為又はそれとみなされる掲載情報やコメントは、通告することなく削除や利用及び閲覧制限を行い、当該ユーザーをブロック（利用禁止）することがあります。

- (1) 他者を侮蔑すること
- (2) 職務上知り得た秘密や個人情報を含む情報の配信
- (3) 町のセキュリティを脅かす恐れのある情報の配信
- (4) 人種、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させること
- (5) 違法若しくは不当、又はそれらの行為を煽ること
- (6) 流布することを目的とした事実と異なること
- (7) 閲覧者に損害を与えようとするサイト及びわいせつな内容を含むサイトに関すること
- (8) 故意にネットワーク上の善意の情報交換を妨げようとする事
- (9) 公序良俗に反すること
- (10) その他町が不適切と判断した情報の配信

## 10 違反行為又は事故発生時の対応

この運用方針に違反する行為があった場合、あるいは違反行為による事故が発生した場合は、関係法令に準じて対応するものとする。

#### 1.1 免責事項

下記の事項の他、当ページに生じた如何なる損害についても千代田町は一切の責任をおいませ

- (1) 利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為
- (2) 利用者が当ページを利用したことにより、または利用できなかったことにより被った損害
- (3) 当ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害
- (4) 当ページに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブル又はその被った損害

#### 1.2 その他

本運用方針に定めるものの他、実施について必要な事項は運用管理責任者が別に定める。